

平成20年10月29日

規制改革会議第10回医療タスクフォースにおける 指摘事項について

厚生労働省医政局研究開発振興課

1. 高度医療評価制度の担当人員

(1) 事前相談に携わる職員（平成20年10月29日現在）

| | 着任期間 | 前職 |
|---|-------------|---------------------|
| ■ | 平成19年5月1日～ | ■ 大学医学部消化器外科 |
| ■ | 平成19年8月1日～ | ■ 大学医学部脳神経外科 |
| ■ | 平成20年7月11日～ | 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室 |
| ■ | 平成20年9月1日～ | 医薬品医療機器総合機構新薬審査第二部 |

(2) その他高度医療評価制度の運営に携わる職員

事務手続：2名

会議運営：4名

注) 高度医療評価制度の体制強化するため以下の専従職員の定員要求中

- ・企画官：1名
- ・専門官：1名
- ・係長：1名

2. 高度医療評価会議において承認された医療技術の審査経過

(技術名：腹腔鏡補助下肝切除術)

事前相談申請日：平成20年 4月 15日

事前相談実施日：平成20年 5月 8日

申請受理日：平成20年 5月 15日

(高度医療評価会議構成員による事前評価)

高度医療評価会議開催日：平成20年 7月 7日

(高度医療評価会議における指摘事項踏まえ申請書の修正)

先進医療専門家会議開催日：平成20年 8月 7日